

第1号様式（第8条関係）

令和5年 3月 31日

東員町議会

議長 山本陽一郎 様

東員町議会議員

三宅 耕三

令和4年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、  
別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和4年度 政務活動費収支報告書

議員名 三宅 耕三

1 収入 政務活動費 120,000 円

2 支出 (単位：円)

| 科目    | 支出額       | 備考              |
|-------|-----------|-----------------|
| 調査研究費 | 94,584 円  | 調査研究のための交通費・宿泊費 |
| 研修費   | 円         |                 |
| 会議費   |           |                 |
| 資料作成費 |           |                 |
| 資料購入費 | 40,800 円  | 新聞購読料           |
| 広報費   |           |                 |
| 事務費   |           |                 |
| 合計    | 135,384 円 |                 |

3 残額 0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類 領収書の写し

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和4年度)

| 使 途 項 目 | 調 査 研 究 費       |          |         |
|---------|-----------------|----------|---------|
| 年 月 日   | 支 出 内 容         | 支 出 額    | 整 理 番 号 |
| R4.4.19 | 調査研究のための交通費・交通費 | 31,900 円 | 1       |
| R4.11.1 | 調査研究のための交通費・宿泊費 | 62,684 円 | 2       |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
|         |                 | 円        |         |
| 合 計     |                 | 94,584 円 |         |

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 4

|      |       |      |   |
|------|-------|------|---|
| 使途項目 | 調査研究費 | 整理番号 | 1 |
|------|-------|------|---|

活動旅費明細書(令和4年度)

議員名 三宅 耕三

研修事項：1, 三重県の移住促進の取り組みについて 2, 東員町の要望届

目的地：1, ふるさと回帰支援センター 2, 衆議院議員会館

期間：令和4年4月19日から 令和4年4月20日(2日間)

(1) 交通費 29,500 円

(交通費内訳)

| 日程                 | 区 間            | 交通手段   | 交 通 費    |
|--------------------|----------------|--------|----------|
| R4.4.19<br>R4.4.20 | 城山3丁目 ~ 名古屋 往復 | 三重交通バス | 2,400 円  |
|                    | 名古屋駅 ~ 東京 往復   | 新幹線    | 29,500 円 |
|                    | ~ 往・復          |        | 円        |
|                    | ~ 往・復          |        | 円        |
|                    | ~ 往・復          |        | 円        |
| 合 計                |                |        | 31,900 円 |

(2) 宿泊費 円 (JR 運賃込み)

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊 ※宿泊費は交通費に含む

(実費の上限は、14,800円)

合 計 31,900 円

**注意**

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和 4 年度)

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 使 途 項 目                                    | 調査研究費                     |
| 参考様式2の「整理番号」                               | 1<br>※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する |
| 領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4 年 4 月 19、20 日 |                           |

領 収 証 三宅 耕三 様 No. ....

\* ¥29,500.

|           |   |
|-----------|---|
| 内 訳       | 但 |
| 現金        |   |
| 小切手       | / |
| 手 形       | / |
| 消費税額等( %) |   |

東京・都内視察

2022年 4 月 19 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

三重県知事登録国内旅行第3255号  
三重県桑名市多度町香取2199-115  
ナカムラトラベルサービス

中 村 由  
TEL 0594-48-2460  
FAX 0594-48-5589

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 使 途                   |  |
| 按 分 率 等<br>(按分の支出の場合) |  |
| そ の 他                 |  |

令和 4年 4月 20日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

### 研修報告書〔政務活動〕

|                    |  |
|--------------------|--|
| 研修期間               | <u>令和4年 4月 19日(火)</u><br>～ <u>4月 20日(水)</u> 【 2 日間】                                |
| 研修(視察)先            | 1、東京都内   |
| 目的(テーマ等)           | ふるさと回帰支援センター<br>・三重県の移住促進の取り組みについて<br>衆議院第二会館の中川康洋衆議院議員会議室<br>・東員第一中学校移転事業の補助金について |
| 参加議員名<br>(複数の場合記入) | 1、三宅耕三 2、三林 浩 3、川瀬孝代 4、水谷喜和<br>5、片松雅弘 6、大谷勝治 7、広田久男                                |
| 資料添付の有無            | 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無   |

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕 研修概要、内容、所感

初日は、ふるさと回帰支援センター

- 三重県の移住促進の取り組みについて

NPO 法人ふるさと回帰センターは、地方暮らしやIJUターン、地域との交流を深めたい人たちをサポートするために、東京・大阪を除く 45 道府県の自治体と連携して地域の情報を提供し、都市と農村の橋渡しによって地方の再生、地域活性化を目指しているところである。ふるさと回帰支援センターでは、地方の暮らしに関するパンフレットや資料を常設し、各地域の移住相談員が地方暮らしを希望する人に、より具体的な地方の情報を提供するとともに、各種ご相談にも応じており、ふるさと暮らしに関するセミナーも年に 400 回以上開催している。当日は、三重県のブース担当者（清水）に加えて、ふるさと回帰支援センターを運営する NPO 法人の理事長が加わって説明し、三重県の地縁的なことで主に南勢地域が積極的に市町を売り込むアピールの頻度と情報提供が進んでいる印象があった。

東員町のパンフレットはレターケースの引き出しに入っていたが、普段はほとんど目に留まらない場所である。東員町が一丸となって町を売り込むという情熱が今一つ伝わってこなかったが、ふるさと回帰支援センター内のレターケース以外のスペースなど目に付く場所を確保しようとするれば、NPO の会員に入る必要があることや、会員になることで同センターの会場を利用してセミナーを開くことができるというメリットがあることに加え、同法人運営のお手伝いになるということが今回理事長の話の中で明らかになった。

研修を終え、役場に戻って政策課を呼び、ふるさと回帰支援センターで研修した際受けた情けない思いを全員が同じ思いをして帰って来たこと、などを担当課に伝え、運営主体の NPO 法人の会員に入会し東京でのセミナーや東員町のスペース拡大実現に向けて取り組むことを 7 名全員で話し合った。

今後は、若者が都会に出ても、決して恥ずかしい思いをすることがないように、議会も行政も一丸となって、東員町を積極的に売り込んでいく必要性を痛感した研修だった。

以上

[議員氏名： 三宅 耕三 ]

2日目(4月20日)は、衆議院第2会館に、中川康弘代議士を訪ねた。

目的は、東員第一中学校移転に伴う諸問題を、県・市・町のレベルには限界があると思われることから「国の力」に期待を込めて、地元選出の政権政党に属している代議士、特に現在は経済産業省の政務官を務めている中川康弘衆議院議員を訪ねること決めた。

以前、中川康弘議員が在職中に、東員大橋付近の朝夕の交通渋滞緩和策として計画道路改良で、交差点改良と東員インターから南へ向かう際の左折専用道路を先行して実地してくれるよう依頼したところ、中川議員の言葉に促されるように工事の優先順位を変更して東員大橋南詰の交差点改良を約束くれたおかげで朝夕の交通渋滞が緩和されたという一定の成果が得られたという実績から今回も中川議員を頼ってお願いすることにした。

新東員第一中学校の基本計画によると、開校予定とされる令和9年度までには紆余曲折あるが、用地買収から建設費に至る総工費は凡そ約50億円。国・県により見込める補助金が見込めるのが1割ほどということだが、あくまでも机上の算定と思われ、他に補助金の充てがわりそうもないことから国への働きかけを、国会議員の力を借りて直接お願いすることにした。

通常、補助金は県や国に打診し出された可能な範囲で算出された金額が一般的で、担当課の職員にはそれ以上は望めない。そこで、政権与党に精通する議員が、事前に教育総務課が準備した要望書を中川議員の元に送付し、関係省庁に打診してもらうようにし、可能な補助金を探し出すよう同僚議員7名と共にお願いすることにした。事前に要望書を送付していたことが功を奏したのか、文科省から交付金に関する基準が今年度から見直され、新東員第一中学校施設と公共施設群との相互活用など、令和4年度から学校以外の公共施設と複合化・集約化を図る場合の改築事業の算定割合が通常の3分の1から2分の1に引き上げられたことで東員町の中学校新築移転計画が財政的にかなり有利になったことが分かった。

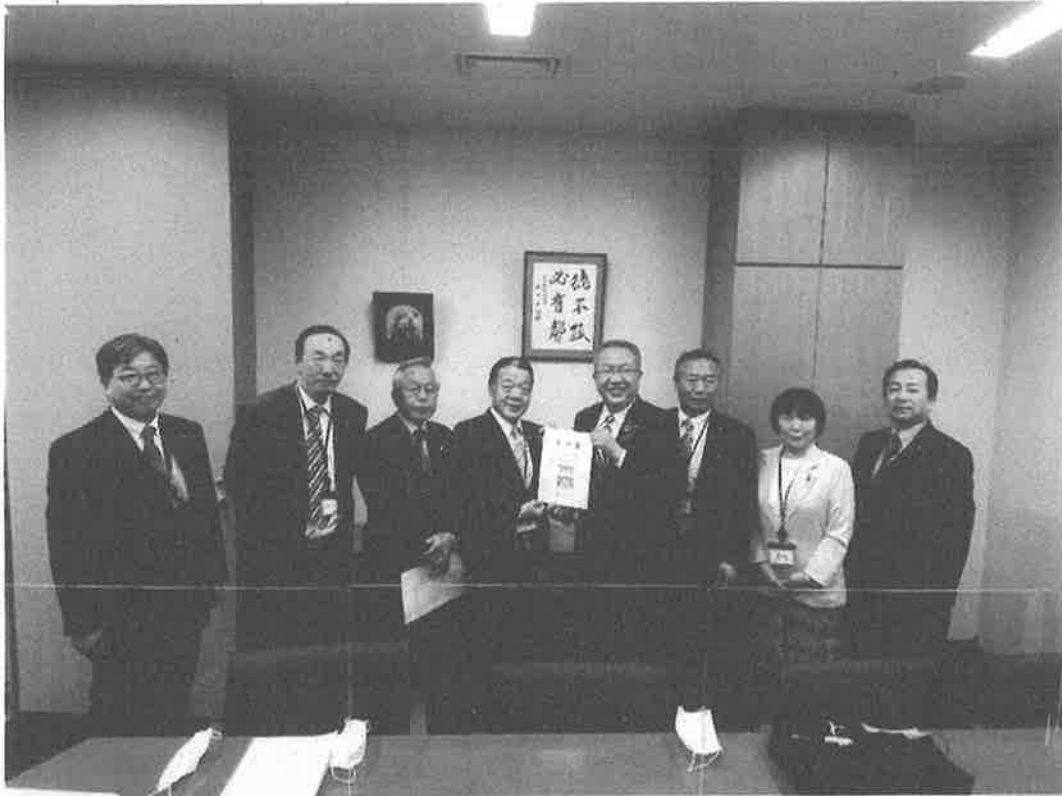
やはり、町職員の事務レベルでの「捕らぬ狸の皮算用」のような財政計画より政権政党の「政治力」を頼りに活動したことで、東員町と国のパイプ役としての責任を果たすことができた意義ある研修になったことが実感できた。

以上



〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

衆議院第二会館 中川康弘事務所



衆議院第一会館 石原正敬事務所



参考様式 4

|      |       |      |   |
|------|-------|------|---|
| 使途項目 | 調査研究費 | 整理番号 | 2 |
|------|-------|------|---|

活動旅費明細書(令和4年度)

議員名 三宅 耕三

研修事項: 地下水幕ろ過システム及びライフラインの復旧

目的地: 一般社団法人 杏仁会 くまもと青明病院及び益城町役場

期間: 令和4年11月1日から 令和4年11月2日(2日間)

(1) 交通費 47,884 円

(交通費内訳)

| 日程       | 区 間            | 交通手段   | 交 通 費    |
|----------|----------------|--------|----------|
| R4.11.1. | 城山3丁目 ~ 名古屋 往復 | 三重交通バス | 2,400 円  |
| R4.11.2  | 名古屋駅 ~ 熊本駅 往復  | 新幹線    | 42,840 円 |
|          | 熊本駅~くまもと青明病院 往 | タクシー   | 583 円    |
|          | ~ 往・復          | タクシー   | 450 円    |
|          | ~ 往・復          | レンタカー  | 1,611 円  |
| 合        | 計              |        | 47,884 円 |

(2) 宿泊費 14,800 円 (JR運賃込み)

(宿泊内訳) 実費 15,900 円 × 1 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 62,684 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和4年度)

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 使 途 項 目      | 調 査 研 究 費                 |
| 参考様式2の「整理番号」 | 2<br>※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する |

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4 年 11月1・2日

領 収 証

No. 126

三宅耕三 様

|    |         |
|----|---------|
| 金額 | ¥ 15900 |
|----|---------|

但し 熊本研修宿泊代

2022年 10月 24日 上記正に領収いたしました

三重県員弁郡東員町大字大木586番地2  
名阪ツーリスト株式会社

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390N

収 入  
印 紙

係印

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 使 途                   |  |
| 按 分 率 等<br>(按分の支出の場合) | タクシー代(熊本駅~くまもと青明病院) 3,500円÷6人=583円<br>タクシー代(くまもと青明病院~宿泊ホテル) 2,700円÷6人=450円<br>レンタカー代 9,671円÷6人=1,611円<br>研修参加者(三宅耕三、川瀬孝代、水谷喜和、三林浩、片松雅弘、大谷勝治) |
| そ の 他                 |  |

## 領 収 書 等 貼 付 用 紙

|   |   |
|---|---|
| 使 途 項 目   | 調査研究費   |
| 整 理 番 号   | 2   |
| 領収書・その他証拠書類貼付欄  |   |
| (支出年月日)令和4年11月2日  |   |
| <div style="text-align: center;"> <p>新幹線特急券</p> <p>無効</p> <p>熊 本 → 名 古 屋</p> <p>11月 2日 14:21発 15:00着 [博多 乗換] 15:15発 18:34着</p> <p>さくら 558号 窓 C41 のぞみ 42号 窓 C36</p> <p>5号車 14番B席   12号車 9番C席</p> <p>¥10,620 N10090</p> <p>内訳:特7560・九特3060</p> <p>2022.10.17桑名駅MR (3-夕) 40312-24</p> </div>                             | <div style="text-align: center;"> <p>乗車券 (ゆき) (幹)</p> <p>名古屋市内 → 熊 本</p> <p>理由:名古屋・新幹線・博多・新幹線・熊本</p> <p>11月 1日から11月12日まで有効</p> <p>券面表示の都区市内各駅下車前途無効</p> <p>¥***</p> <p>2022.10.17 桑名駅MR発行</p> <p>40312-08 (3-夕) C63</p> <p style="font-size: 2em; border: 1px solid black; padding: 2px;">復割</p> </div> |
| <div style="text-align: center;"> <p>乗車券 (かえり) (幹)</p> <p>無効</p> <p>熊 本 → 名古屋市内</p> <p>理由:熊本・新幹線・博多・新幹線・名古屋</p> <p>11月 1日から11月12日まで有効</p> <p>券面表示の都区市内各駅下車前途無効</p> <p>¥22,320</p> <p>2022.10.17 桑名駅MR発行</p> <p>40312-18 (3-夕) C63</p> <p style="font-size: 2em; border: 1px solid black; padding: 2px;">復割</p> </div> | <div style="text-align: center;"> <p>新幹線特急券</p> <p>名 古 屋 → 熊 本</p> <p>11月 1日 8:27発 9:15着 [新大阪 乗換] 9:23発 12:44着</p> <p>のぞみ 7号 窓 C33 さくら 549号 窓 C65</p> <p>12号車 7番C席   6号車 4番A席</p> <p>¥9,900 N09690</p> <p>内訳:特7040・九特2860</p> <p>2022.10.17桑名駅MR (3-夕) 40312-03</p> </div>                              |
| 使 途   |   |
| 案 分 率 等<br>(按分の支出の場合)   | タクシー代(熊本駅〜くまもと青明病院) 3,500円 ÷ 6人 = 583円<br>タクシー代(くまもと青明病院〜宿泊ホテル) 2,700円 ÷ 6人 = 450円<br>レンタカー代 9,671円 ÷ 6人 = 1,611円   |
| 研修参加者 6名(水谷喜和、大谷勝治、三宅耕三、川瀬孝代、片松雅弘、三林浩)  |   |
| そ の 他   |   |

東員町議会

東員町議会議長 三宅 耕三 様

東員町議会議員 三宅 耕三

研修報告書〔政務活動〕

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>研修期間</p>              | <p>令和 4年 11 月 1 日(火)<br/>                 ~ 11 月 2 日(水)【2日間】</p>  |
| <p>研修(視察)先</p>           | <p>1、熊本県熊本市内 2、熊本県益城町役場仮庁舎</p>  |
| <p>目的(テーマ等)</p>          | <p>1、地下水膜ろ過システム視察<br/>                 杏仁会「一般社団法人杏仁会(病院、福祉)」<br/>                 2、災害によるライフラインの復旧について<br/>                 ・上水道、下水道の被害状況<br/>                 ・復旧するまでの課題(上水道:断水時の対応)<br/>                 (下水道:カンロ被害による汚水処理など)<br/>                 ・水源地(井戸)への影響</p> |
| <p>参加議員名<br/>(複数の場合)</p> | <p>◎三宅耕三 ○三林 浩<br/>                 ・川瀬孝代 ・水谷喜和 ・大谷勝治 ・片松雅弘</p>   |
| <p>資料添付の有無</p>           | <p>◎有 ・ 無</p>   |

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕 研修概要、内容、所管

令和4年11月1日（火）～11月2日（水）【2日間】

今回の視察研修は、3年ぶりに願いが叶った熊本県・益城町の視察を前に、熊本市内にある「地下水膜ろ過システム」を視察した。そこは、杏仁会「一般社団法人」杏仁会（病院、福祉）が運営する江南病院の敷地内にある施設で、震災前から設置されていたもので、熊本地震の際には、一時的に濁り水が出たということがあったものの、フェルターの交換を余儀なくされた以外は正常に稼働しており、今もデイサービスを営む施設の水を賄っている。病院という性質上からして、水は生命にも関わる重要な存在であり、多くの病院施設で同様の設備が稼働しているとのこと。

病院では、常時安定的に水を供給しなくては生命の危機（人工透析など）に陥るということに対し、平常時はあまり必要性を感じられない自治体などは、非常時には大量の水を供給することができる設備として必要性を強く感じた。

最初、現場で説明してくれた設備メーカーの担当者も、実際に使用している病院の担当責任者も熊本地震の経験から出てくる言葉は大変重く、大変有意義な研修になった。





益城町は、平成 28 年 4 月 14 日 - 午後 9 時 26 分頃と 4 月 16 日午前 1 時 25 分頃に発生した「平成 28 年熊本地震」（14 日が前震、16 日が本震とされる）で 2 度とも震度 7 を観測し、大きな被害を受けた。本震での震度は当初、地震による影響で情報がすぐに確認ができなかったことから不明だったが、本震では、益城町宮園にある震度計が、観測史上最大の計測震度である計測震度 6.78 を記録している。平成 29 年 5 月 8 日、上記の「平成 28 年熊本地震」のため役場庁舎も被害を受けたため、役場の庁舎が宮園 702 番地から、現在の仮庁舎へ移設された。

また、当時豪雨で、町を流れる川が決壊して農作物に大きな被害を出した経緯もあって、大変心配された中で前回は「大雨洪水警報」により 3 年前の総務建設での委員会研修は、現地熊本に到着後に中止を知らされた。

益城町は、こうした災害を乗り越えて災害によるライフライン（上下水道の被害、復旧するまでの課題、水源地への影響）の復旧の過程や課題など、総務建設常任委員会の研修には特別な思いがあったが、被災地でしか分からないことや経験は、今後東員町の防災計画やマニュアル作りに活かされることが期待されただけに今回は 3 年越しで、志ある議員が政務活動費でのリベンジ研修となった。

益城町役場仮庁舎は、我々一行には大変交通の便が悪いところで、熊本駅から公共交通では複数回の乗り換えが必要で時間も相当要することから、6 人乗りのレンタカーで益城町仮庁舎を訪ねたところ、予定時間より相当早く到着してしまっただが、それでも議長はじめ担当課が快く迎えてくれた。

研修の担当窓口となったのは益城町危機管理課で、それに加え水道課、下水道課の職員が多数出席し、説明は危機管理課と上下水道課が交互に切れ目なく説明してくれた。

こちらが準備した質問と応えは（別紙のとおり）懇切丁寧に説明があった。

熊本地震では熊本城をはじめ、多くの建物や住民、自治体にも被害があったが、一部を除き見事に立ち直っていると感じた。

進捗の度合いには大小あっても、間違いなく復旧・復興が進んでおり、中でもくまモンの存在は大きく、我々も熊本駅に到着した時点から親しみを感じると共に元気をもらった。

益城町には「蘇る益城町！ファイト益城町！」の文字が印象的で、一日も早く日常が戻る日を祈らずにはられない研修だった。

以上



## 1 被害状況等について

### 【設問】

断水戸数、断水期間はどの程度か。

#### 【回答】水道課

- ・ 熊本地震時は、4月14日の前震及び4月16日の本震後、益城町全域約11,000戸すべて断水した。
- ・ 地下水を原水とし、塩素消毒のみの浄化処理のため、益城町すべての井戸の地下水で濁りが発生し、通水開始後しばらくは、飲み水以外で使ってもらうように広報しながら、給水を行った。
- ・ 6月7日町全域で応急復旧を完了した。道路や家屋の被害が大きい場所では、仮設配水管を利用し、給水を行った。
- ・ 飲料可能となったのは、最も早い配水区（大峯）が4月18日、最も遅い配水区が（福田）5月9日であった。

### 【設問】

上下水道施設の被害はどのようなであったか。

#### 【回答】水道課

- ・ 被災水道施設 7施設
- ・ 被災管路延長 L=11,856m  
(内訳：上水道事業L=8,720m、簡易水道事業L=3,136m)
- ・ 応急復旧に伴う漏水修理箇所 約700箇所
- ・ 熊本地震に関する水道施設災害復旧事業費 約13億円  
(内：国庫補助金額 約7億2,800万円)

#### 【回答】下水道課

熊本地震における下水道施設の被災状況及び復旧状況（以下、資料）P.10～14

### 【設問】

避難所の設置状況はどのようなであったか。（箇所数、人数、期間等）

#### 【回答】危機管理課

《箇所数》

- ・ 発災当初は、指定避難所16箇所のうち、簡易な被害調査（天井崩落、窓ガラス損傷など）により、6箇所を避難所として開設したが、不足のため、臨時的に4施設

(町公共施設)を追加し、計10施設を開設

- ・ 劣悪な避難環境(過密状態)を改善するため、最大18箇所を開設

《人数》

- ・ 避難所の運営者数は、町職員を1避難所あたり10名から15名配置
- ・ 避難者数は、公民館分館等小規模避難所は50名~100名程度、小中学校体育館等大規模避難所は500名~800名程度を収容し、1日当たりの最大避難者数は、4月17日朝の段階で、16,050名を記録
- ・ 避難所開設期間における延べ避難者数は、368,876名

《期間》

- ・ 開設期間は、4月14日から10月31日まで
- ・ 応急仮設住宅の建設などによる避難者数の減少に伴い、避難所を順次閉鎖

## 2 職員の参集状況について

【設問】

前震(4/14)と本震(4/16)において、職員はどの程度参集できていましたか。

【回答】水道課

《前震時》

- ・ 前震直後、水道課は対策本部(町本庁南側駐車場)と水道センターそれぞれに参集していた。混乱していたために水道課職員の全職員が参集しているか不明であり、また、前震の発生が夜間であったために何もできなかった。
- ・ 4月15日朝は、水道センターに水道課全職員が集まり、施設点検を行った。

《本震時》

- ・ 本震時は、水道センターに待機者が数名いたが、本震の発生も夜間であり、余震も多発していたため、朝まで何もできなかった。
- ・ 4月17日朝から、水道センターに水道課全職員が集まり、どこが断水しているかの全体把握をするため、水道課職員が手分けして調査を行った結果、地下水が濁っている箇所があり、直ちに益城町内全16か所の井戸の濁度調査を開始した。

【回答】危機管理課

《前震時》

- ・ 4月15日朝8:30までに登庁した職員は、約62%(250名分の155名)

《本震時》

- ・ 4月16日朝8:30までに登庁した職員は、約82%(250名分の205名)

《参集できなかった理由》

- ・ 自宅の全壊や職員本人や同居家族のケガ 等

## 【設問】

発災当時の公共交通機関や道路はどのような状況でしたか。

### 【回答】水道課

町北東部の高遊原配水区は、阿蘇くまもと空港及び陸上自衛隊高遊原分屯地へ配水を行っている。

空港滑走路内の消火栓も町の水道を利用し、断水のため消火栓が利用できない状態となった。飛行機を運行するためには、消火栓が利用できないと飛行できないとのことであったため、被害調査・配水池の清掃及び管の修繕を最優先で行った。

4月18日の23時頃配水を開始することができた。

### 【回答】下水道課

資料P. 14、15

### 【回答】危機管理課

《前震時》

- ・ 町中心部の被害が顕著であったが、主要道路の損傷が激しく、バスなど公共交通機関は運行できなかった。
- ・ 道路被害の多くは、亀裂や陥没であり、橋梁については、段差の発生、電気通信については、電柱倒壊などがみられた。

《本震時》

- ・ 町内一円に甚大な被害が拡大し、いたるところで道路が寸断し、橋梁自体も損傷した。

## 3 応急対策活動について

### 【設問】

避難者への応急給水や、被害を受けた水道施設の応急復旧において、課題となった点があればご教示ください。（人材、資機材、情報収集など）

### 【回答】水道課

- ・ 当時の水道課全職員8名で応急給水班4名（管理係）、応急復旧班3名（工務係）が担当することで、災害時の体制を組織していたが、被害が広範囲のため町職員のみでは対応ができなかった。
- ・ 自衛隊や他自治体等からの応援により応急給水を行うことができた。
- ・ 災害に備えていた備蓄資材（熊本地震当時）
  - ✓ 非常用水袋（6ℓ） 約400袋
  - ✓ 水タンク 数個
  - ✓ 緊急用給水栓セット 1組
  - ✓ 可搬式発電機（7台）

- ✓ 各水道施設に自家発電設備
- ✓ 管路漏水修理材料
- ・ 備蓄資材については、被害が町全域であったため数量不足であった。
- ・ 管路漏水修理資材についても、備蓄材料もすぐ無くなり、資材が足りないものについては、隣接の熊本市や県外の福岡県福岡市から借用して対応した。
- ・ 応急復旧では、漏水箇所も多く、管種・口径・被害箇所等状況に応じて、修理方法・修理材料が異なるため、材料の調達や使用数量の把握に苦労した。

**【設問】**

応急給水拠点は、あらかじめ選定していましたか。また、発災後に追加や変更した箇所はありますか。

**【回答】水道課**

第一P C配水池（寺迫配水池）を給水拠点として計画をしていた。

しかし、配水池への送水管が破断したため、拠点とすることができなかった。

熊本地震後は、水道センター内の水源地を応急給水拠点とし、給水車に直接地下水を入れ、スプーンにて次亜塩素酸ナトリウムを投入し、給水活動を行った。

現在は、給水車を1台購入し、他自治体での災害に対しても支援として、応急復旧活動ができるようにしている。

#### 4 業務継続計画（BCP）について

**【設問】**

熊本地震の経験を踏まえ、BCPや災害対応マニュアルは策定（改定）しましたか。また、策定（改定）にあたって、特に配慮した点・重要と考えた点がありましたらご教示ください。

**【回答】下水道課**

資料P. 55～57

**【回答】危機管理課**

- ・ 熊本地震時は、BCPを策定しておらず、災害対応マニュアルのみ策定していた。
- ・ 熊本地震後策定したBCPでは、地震の教訓を踏まえ、通常業務再開時期にメリハリを持たせている。
- ・ 災害対応マニュアルについては、初動体制の強化を図るため、アクションカードを作成した。

## 5 他市町への応援要請について

### 【設問】

他市町への応援はどの時点で要請しましたか。また、要請に至るまでにおいて苦労した点があればご教示ください。

(例) 職員が不足して情報発信できなかった(手が回らなかった)。他市町の調査隊からのサポートで応援要請した。

### 【回答】水道課

4月15日：日本水道協会熊本県支部より応急給水車の派遣要請

4月18日：応急復旧隊の派遣要請

### 【回答】下水道課

資料P. 18

### 【回答】危機管理課

- ・ 関西広域連合のカウンターパートととして支援された福岡県に対しては、一般事務職20名、保健師等医療職20名、計40名の支援を発災後直ちに要請した。
- ・ 都道府県職員については、全国知事会経由で、全国の市職員については、全国市長会経由で、全国の町村職員については、全国町村会経由で要請した。
- ・ 派遣職員の職歴や経験値が把握できていなかったため、担当業務のミスマッチが続発した。

### 【設問】

他市町からの応援隊を受け入れる際に苦労した点や配慮した点がありましたらご教示ください。

(例) 受入窓口、宿泊場所、食事、指揮命令系統の確立等

### 【回答】水道課

- ・ 受入窓口は、町水道課長が他市町村との調整役として従事を行った。
- ・ 日本水道協会へ応援要請後は、同協会が主導し、町水道課職員もそれに従い現場作業を行った。途中からは同協会の九州支部が中心となり陣頭指揮を行った。
- ・ 宿泊場所・食事等については、各応援自治体において手配を行った。近隣では宿泊先がなかったと伺っている。

### 【回答】下水道課

資料P. 55

### 【回答】危機管理課

- ・ 担当業務のミスマッチを防止するため、派遣職員の履歴票や経歴票の事前送付が望

まれる。

- ・ 受動的な受援体制だけでなく、積極的な応援要請とするため、受援計画の策定に併せ、自治体との災害時相互応援協定の締結を促進し、災害の規模に応じた要請内容を明確化しておくことが大事である。

## 6 住民対応について

---

### 【設問】

住民への広報や問い合わせ対応について、苦勞した点や工夫した点があればご教示ください。

### 【回答】水道課

- ・ 水道復旧区域については、逐次ホームページ等で広報を行った。
- ・ 隣接の熊本市の復旧が早かったため、益城町の復旧が遅れているとの苦情が多かった。
- ・ 水道課としては、宅地内の水道メーターまで通水を行った時点で水道復旧としていたが、メーター先の宅地内家屋側での漏水については、お客様での対応を依頼した。しかし、町水道の工事組合も道路上の本管修理に対応してもらっており、近隣市町村の被害も多かったため、業者並びに作業員の確保が困難であった。

### 【回答】下水道課

資料 P. 51

### 【回答】危機管理課

- ・ 臨時災害FMを開局したが、周波数の周知に苦勞した。
- ・ 庁舎の被災により、登録制メールやホームページ等が使用できなくなったため、情報管理のクラウド化を実施した。
- ・ 中継局の被災によりアナログ防災行政無線が使用できなくなったため、デジタル化を図るとともに、他の情報伝達手段との連携機能を強化している。
- ・ 災害対応部署の決定が遅れたため、即時の回答ができなかった。

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和4年度)

| 用途項目      | 資料購入費 |        |      |
|-----------|-------|--------|------|
| 年月日       | 支出内容  | 支出額    | 整理番号 |
| R4/4~R5/3 | 資料購入費 | 40800円 | 3    |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
|           |       | 円      |      |
| 合 計       |       | 40800円 |      |

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領収書等貼付用紙(令和4年度)

|                                       |                           |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 使 途 項 目                               | 資料購入費                     |
| 参考様式2の「整理番号」                          | 3<br>※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する |
| 領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和4年4月~令和5年3月 |                           |

2022年 8月分

お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8% 3,400円)  
(10% 0円)

合計金額  
3,400 円

| 品名       | 部数 | 金額    | 備考 |
|----------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊 | 1  | 3,400 |    |

領収  
取  
中日新聞  
西桑名ネオポリス  
東員町笹尾西2丁目31-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
7-9' 4' 0120-059476

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣りニュース、その他)

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

2022年 9月

お問合せNo. 2  
(108) 77.00集金  
(8% 3,400円)  
(10% 0円)

合計金額  
3,400 円

| 品名       | 部数 | 金額    | 備考 |
|----------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊 | 1  | 3,400 |    |

領収  
取  
中日新聞  
西桑名ネオポリス  
東員町笹尾西2丁目31-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
7-9' 4' 0120-059476

電子版の利用方法  
金額欄から読み取れない場合はこちらから  
中日新聞アプス  
QRコードをスキャンしてください  
※全国は中日新聞の取扱いとなります。

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄       | 部数 | 金額    | 備考 |
|----------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊 | 1  | 3,400 |    |

2022年 4月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8% 3,400円)  
(10% 0円)

合計金額  
3,400 円

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄       | 部数 | 金額    | 備考 |
|----------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊 | 1  | 3,400 |    |

2022年 5月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8% 3,400円)  
(10% 0円)

合計金額  
3,400 円

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄       | 部数 | 金額    | 備考 |
|----------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊 | 1  | 3,400 |    |

2022年 6月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8% 3,400円)  
(10% 0円)

合計金額  
3,400 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣りニュース、その他)

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄名      | 部数 | 金額    | 備考 |
|----------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊 | 1  | 3,400 |    |

2022年 7月分  
お問合せNo. 2698  
108区 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

合計金額  
3,400 円

中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目31-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
7-9' 4' 0120-059476



領収書等貼付用紙(令和4年度)

|              |       |
|--------------|-------|
| 使 途 項 目      | 資料購入費 |
| 参考様式2の「整理番号」 | 3     |

※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和4年4月~令和5年3月

2023年2月分  
お問合せNo. 2698  
城山1丁目 51-1  
領収証

お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

|      |         |
|------|---------|
| 合計金額 | 3,400 円 |
|------|---------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 金額            | 3,400    |
| 部数            | 1        |
| 備考            |          |
| 銘柄名(※は軽減税率対象) | *中日新聞 朝刊 |

領収  
中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目31-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
71-9 440 0120-059476

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄名(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額    | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊      | 1  | 3,400 |    |

2022年10月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

|      |         |
|------|---------|
| 合計金額 | 3,400 円 |
|------|---------|

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄名(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額    | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊      | 1  | 3,400 |    |

2022年11月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

|      |         |
|------|---------|
| 合計金額 | 3,400 円 |
|------|---------|

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄名(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額    | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊      | 1  | 3,400 |    |

2022年12月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

|      |         |
|------|---------|
| 合計金額 | 3,400 円 |
|------|---------|

領収証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

| 銘柄名(※は軽減税率対象) | 部数 | 金額    | 備考 |
|---------------|----|-------|----|
| *中日新聞 朝刊      | 1  | 3,400 |    |

2023年1月分  
お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

|      |         |
|------|---------|
| 合計金額 | 3,400 円 |
|------|---------|

2023年3月分  
お問合せNo. 2698  
城山1丁目 51-1  
領収証

お問合せNo. 2698  
(108) 77.00集金  
(8%対象 3,400 税 251)  
(10%対象 0 税 0)

|      |         |
|------|---------|
| 合計金額 | 3,400 円 |
|------|---------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 金額            | 3,400    |
| 部数            | 1        |
| 備考            |          |
| 銘柄名(※は軽減税率対象) | *中日新聞 朝刊 |

領収  
中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目31-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
71-9 440 0120-059476

電子版の利用方法  
お問い合わせ先はこちら  
中日新聞 アラス  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
71-9 440 0120-059476



※中日新聞電子版の  
利用には別途の  
契約が必要です。

※本紙は中日新聞の発行物に準じます。

中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目31-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
71-9 440 0120-059476

